

真諦訳『撰大乘論世親釈』における増広部分の検討(四)

—— 釈依止勝相品(所知依章) ——

※ 本稿は『所報』第六号所載の続稿である

岩 田 諦 静

[122] 論曰。為^レ顯^ニ此義^ヲ故^ニ、說^レ偈言^ク。

- a、外内、不明了^{ナリ}。
於^レ二但假名^ト種子有^ニ六種^ニ。
- b、念念滅^ニ、俱有^{ナルト}。
決定^{セルト}、觀^{スト}因緣^ヲ。
隨^{シテ}逐^{ルト}、至^ニ治際^ニ、
〔能^ク〕引^ニ頭自果^ヲ。
- c、堅^ト、無記^ト、可熏^ト。
若^シ異^レ不^レ可^ク熏^ス。
與^ニ能熏^ニ相^ト應^ト。
說^ニ是^ニ熏^ニ體^ト相^ト。
- d、六識無^ニ相^ト應^ト。
二念不^レ俱有^{ナリ}。
三差別相違^ニ。
餘生^ノ例^ニ、應^レ爾^ル。
- e、此外内種子^ニ。
能生^ト及^ニ引因^ト。

チベット訳

〔論曰。〕ここに偈頌がある。

- a、(1)外と(2)内と(3)不明了と、(4)二(善不善)と(5)世俗のみと(6)最勝義とそれら一切の種子には六種あると認められる。
 - b、それは(1)刹那と(2)俱有と、(3)相続し転ずることを認める。
 - c、(4)決定と(5)縁を相観すると、(6)自果を得ることと「の六義」である。
- c、(1)堅と(2)無記と(3)所熏と(4)能熏と相応するもので

真諦訳『撰大乘論世親釈』における増広部分の検討(四)(岩田)

真諦訳「攝大乘論世親釈」における増広部分の検討(四)(山田)

枯喪スルモホシ 猶相統ホシ 然後ルニ 方滅盡ニ

(A) (イ)釋曰。已說三阿黎耶識、為一切法種子、今更欲

顯種子義、故、說三斯偈。外内不明了於二者、種

子有二種、一外、二内。外謂穀麥等、於善惡二

性不明了。是「無」記故。内謂三阿黎耶識。於善

惡二性、則明了。或以三染汚清淨、為二。但仮名及

真實者、外種子但是仮名。何以故、一切法唯有

識故。内種子則是真實。何以故、一切法以識為

本故。一切種子有六種者、如此外内種子不超過六

種。

(ロ) 何者為六。念念滅者、此二種子刹那刹那滅、先

生後滅、無有間故、此法得成種子。何以故、

常住法不成種子、一切時無差別故。是故、一名

念念滅。俱有者、俱有則成種子。非過去未來及

非相離。是時、種子有即此時果生。是故二名俱有。

隨逐至治際者、治謂金剛心道。阿黎耶識於此時、

功能方盡、故名際。外種子至果熟及根壞時、功能

あつて、その能熏より以外に「所熏」は無い、それが熏習の相である。

d、それは「アーラヤ識以外の」六「識」と相応しい、「六識の」三種の差別と相違するが故である。

刹那には俱有せざるが故である。「例えば」種類において「熏習があると」称するのは他において過失におちることになる。

e、外と内との種子は生ずることと引生ずることとして認められる。

植物の枯れたもの(枯喪)や、死体を、引生ずる(相統する)ように。「例えば」箭が飛んでいる間は落ちざるが如し。

内の諸の種子は、外の種子の如くに、実にあるものではないことを説くに「二」偈頌がある。

f、外の種子には種が無い(熏じつけられない)ことがあるけれども、内の「種子に種が無いということ

を」認めることはできない。

則盡^{ヤク}。是故^ニ。三名^ニ隨逐^{シテ}。至^ニ治際^ニ。決定者^ハ。由^{リテ}此決定^{シテ}。不^レ從^ニ一切^ニ。一切得^レ生^{スルコトヲ}。因果並決定^セ。若是此果種子^ハ。此果得^レ生^{スルコトヲ}。是故^ニ。四名^ニ決定^ス。觀^ニ因緣^者。由^{リテ}此種子^ハ。觀^ニ別因緣^ヲ。方復^ニ生^ス。是故^ニ。非^ニ一切時^ニ。非^ニ一切生^{スルニ}。是時^ニ。若有^レ因^ハ。是時因得^ル生^{スルコトヲ}。是故不^レ恒生^ス。若不^レ觀^レ因^ヲ。而成^レ生^{スルコトヲ}者。則^レ一因^ハ爲^ニ一切果^ノ因^ト。以下觀^ニ因緣^ニ。成^レ上^ノ故^ト。不^レ漫^ニ爲^レ因^ト。是故^ニ。五名^ニ觀^ニ因緣^ヲ。能^ク引^キ三頭^ト。自果^者。是自種子^ハ能^ク引^キ生^{スルナリ}。自果^者。若^シ阿黎耶識^ヲ能^ク引^キ生^{スルコトヲ}。阿黎耶識^ハ。如^シ穀等種子^ノ能^ク引^キ生^{スルガ}。穀等果^者。是故^ニ。六名^ニ能引^キ三頭^ト。自果^者。如^レ此六種^ハ是因果生^{スル}義^ト。如^レ此方便^ニ令^ニ熏習^ノ相貌^ヲ易^ク見^ル。

(ハ) 今当^ニ更^ニ說^ク。堅^ト。無^レ記^ト。可^ク熏^ト與^ニ能^ク熏^ト。相應^ス者^ハ。熏義^ハ有^ニ四種^ト。一若^シ相統^シ堅住^{シテ}。難^ク壞^レ。則^チ能^ク受^レ熏^ヲ。若^シ動^ク。則^チ不^レ然^ク。譬^ハ如^シ風^ノ不^レ能^ク受^レ熏^ヲ。何以^{シテ}故^ト。此風若^シ相統^{シテ}。在^ニ一^ノ由旬^ノ內^ニ。熏習^亦不^レ能^ク隨^テ逐^ス。以^テ散動^ス。疎^ニ故^ト。若^シ瞻波花^ノ所^ニ。熏油^ハ。百^ノ由旬^ノ內^ニ。熏習^則能^ク隨^テ逐^ス。

真諦訳『撰大乘論世親釈』における増広部分の検討(四)(岩田)

若し聞等の熏習が無いならば、その果が生ずること
は道理ではないが故である。

g、作と不作によつて破滅(失)と和合(得)との過
失があることにより相違があるからである。

内「の種子」は外「の種子」の縁が有つて、この如
く、それは熏習に依るのである。

〔釈曰。〕アーヤ識は一切の法(真実)の種子と説
かれる。それは種子の自性をすべて明白にすることを
欲むことから、内外という等の五頌が説かれた。その
中で、(1)(2)「内外等」において「内の自体を具す」と
は、アーヤ識のことである。(3)「不明了」とは外に
して、無記といわれる意味である。(4)「二」とはアー
ヤ識の善不善のことである。また、他の意味では雜
染と清淨とである。(5)「世俗」とは外「の種子」であ
り、世俗はその「外の」種子と説かれる。それ故に、
これらはアーヤ識の転変である。また、(6)「最勝義」
とはアーヤ識であり、それは一切の法(真実)の種

以^テ堅住^{ナラ}ニ故^{ナリ}。二若無^ニ記氣^ノ、則能^レ受^レ熏^ヲ。是故^ニ、蒜^ハ不^レ受^レ熏^ヲ。以^テ其^ノ臭^ニ故^ニ、沈^ニ麝^等亦^不レ受^レ熏^ヲ。以^テ其^ノ香^ニ故^ニ。

若物^ヲ、不^レ為^ニ香^ノ臭^ノ所^ノ記^{スル}、則能^レ受^レ熏^ヲ。猶如^ニ衣^等。

三可^レ熏^者、則能^レ受^レ熏^ヲ。是故^ニ、金^銀石^等皆^不ニ可^レ熏^{ナラ}。

以^テ不^レ能^レ受^レ熏^故。若物^ヲ、如^ニ衣^油等^ニ、以^テ能^レ受^レ熏^故。名^ヲ為^ニ可^レ熏^ト。四若^能所^レ相^レ応^ス、則能^レ受^レ熏^ヲ。若生

無^レ間[、]是名^ニ相^レ心^ニ故^得レ^ル受^レ熏^ヲ。若^不ニ相^レ心^セ、則^不レ能^レ受^レ熏^ヲ。若^異、不^レ可^レ受^レ熏^ト。說^ニ是^ノ熏^體相^者、若

異^ニ此^ノ四^義、則^不レ可^レ受^レ熏^ト。是故^ニ阿^黎耶^識、餘^法不^レ能^レ受^レ熏^ト。

(二) 以^テ阿^黎耶^識具^ニ前^ノ六^義。一^ニ念^念生^滅、二^ニ与^ニ生^起識^俱有^{ナリ}。三^ニ隋^逐乃^至治^際窮^ニ於^ニ生^死。四^ニ決^定為^ニ善^惡等^因。五^ニ觀^ニ福^非福^不動^行為^レ因[、]於^ニ愛^憎二

道^ニ成^熟為^ニ道^體。六^ニ能^レ引^ニ頭^同類^果。一^切生^起識^ハ雖^モ下^具ニ六^義得^レ為^ニ種^子上[、]但^与ニ熏^習四^義、相^反。

由^テ阿^黎耶^識具^ニ種^子六^義及^ニ熏^習四^義故[、]能^レ受^レ熏^習。轉^為ニ種^子。餘^識則^不レ爾[。]

子である。この如くに一切の種子には六種がある。

また、それらは(1)「刹那」「滅」とはまた「の種子」が間断無く生じ滅するが故にと、種子の自性は常

「住」という理に「なるが故と並びに、一切の時に差別が無いとの故である。(2)「俱有」とは過去に

あらず、未来にあらず差別にあらずるにより種子の有る時に、そこに果が生ずる。それは(3)「恒に随つて転

ずる」とは、それはアーラヤ識の所依であるとは乃至、対治が生ずるまでである。また外「の法」の乃至、根

の有ると乃至(Disc. 26)、「果の」熟して有るまでである。また、(4)「決定」にして、一切の種子から一切が生ずることは無くして、別々(またそれぞれ)に決定

して、その種子からそれが生ずる。(5)「縁を待つ」とは、一切の種子から一切が生ずるのではなくして、縁を得るときにそれ「果」が生ずるのである。(6)「自の

果により成ずる」という中で、自の種子により自の果を生ずる。アーラヤ識によりアーラヤ識であること

(ホ) 何以故。六識無相応者、六識無前後、相応義、以レ易ニ動壞ニ故。復次、非下但易ニ動壞ニ故無中相応上。復、有ニ餘義ニ。三差別相違者、隨一ニ識別依止生、別境界生、別、覺、觀、思惟生、別想生、故名ニ相違ニ。六識更互ニ相通ニ故差別、差別、故相違。經部師說、前念熏ニ後念ニ。何以故。二識ハ一刹那、不並起ニ故。不レ得ニ同時ニ。此義不レ然。何以故。一念ニ不レ俱者、能熏所熏若在ニ一時ニ、同生同滅熏習義得成。若不ニ同時ニ熏義不レ成。何以故。能熏若在所熏未レ生、所熏若生、能熏已謝。前後刹那一時並起、無レ有ニ是處ニ、是故六識不並起ニ故無ニ熏習ニ。若汝、言ニ有識生類、其相、如レ此故能受熏、是義不レ然。餘生例應爾者、若汝、執ニ不相応義亦得ニ相熏ニ

〔以テ〕汝所レ執義ニ當レ例ニ汝所レ執ニ。如ニ眼等諸根ニ与レ識不レ同、故名為レ餘。此諸根色清淨同類亦應ニ更互相熏ニ。雖ニ同性類ニ、不ニ相応ニ故。若汝、不レ許ニ相熏ニ、六識亦爾。雖ニ同識類ニ、不ニ相応ニ故、云何得レ説ニ相

真諦訳『振大乘論世親釈』における増広部分の検討(四)(岩田)

(性)を「生ずると同じく」、穀により穀であることを生ずる。かくの如く、しばらく「自の」種子により「自の」果が生ずる。

実の如く、熏習の相を説くとは「堅固」の中に熏ぜられる。疎動する中においては熏ずることが有ることは無い、「譬えば」風の如くである。風によるとは熏ぜられるのを受持することが無い「のに譬えたものである」それ故にただ一由旬に至るまでそのところに熏ぜられることは随転しないことである。ただ(唯)「一由旬に至る」までによるとは百由旬に至るまでも香は俱に生ずるとのことである。「無記」とは記すことのない(無記)中における香という対象のようである。蒜(にら)の臭気の如く香気の出ることはなく、無記の中に熏ずるのである。「可熏」とは熏ずるところのもので、熏ぜられるものではない、この如くに、石と銀と金等は熏じられない。熏ぜられるのを受持するところに熏ずるから熏ぜられるといわれるのが可熏

熏。

(ハ) 前已説三種種子。謂外及内。若以三因義。頭内之

成三種因。一、生因、二、引因、三、為引因。此義故説

此外種子能生及引因。外内種子、若作三因及引

因、其相云何。能生ニ芽等、乃至、果熟、

是外生因。能生ニ果報、乃至、命終、是内生因。引

因者、枯喪猶相續、然後方滅盡者、外種子、若穀

已陳、内種子、若身已死、由引因故猶相續住。

若此二種、但有二、生因、生因已謝、果即成滅、

不レ得ニ相續住。若汝説、由三利那相續相生、

前利那為三後利那、作レ因故、猶相續住、若爾、最後

不三応都盡。既無三此二義故、知三別有二引因。

此二種因、譬如三人射彎弓、放レ箭。

(ト) 放レ箭為三生因、彎弓為三引因。放レ箭得レ離レ弦、

遠有レ所レ至。若但以レ放レ箭為レ因、不以下レ彎弓、為レ

因、則箭不レ得レ遠。若言下前利那箭、生三後利那箭、故

箭得レ遠、則箭無三落義。外内種子亦爾。由三生因、

である。「能熏と相応する」とは、相応しないことは

有り得ないし、無間に生ずるとの意味である。その他

の業（諸作業）が無いというのはその他の業のことで

あり、それが無いはその業を解脱し、アーラヤ識は

他の業において熏じられないことである。一利那等

「の六義」のそれらのすべて（六義）はアーラヤ識に

有るところの、それは一利那の転識と対治が生ずるま

で転（生）じない、或いは生死を窮むる際（窮生死際

まで善等の決定の因性となる為に福と非福と不動の行

の縁を待つて善と不善との趣において異熟として有る

転識において一切の不順法において成立する。

またその故に、そのアーラヤ識の功德（性質）と相

応するそれは所熏（D.133a）であるけれども、「六

識」には有ることはない」とは「前と後と」相応し

ないと、識の動性によるものである。「三つの差別と

相違する」が故にという中に所依を別々にし、所縁を

別々にし、作意を別々とするけれども、余（他）の義

盡^{クルニ}故^ニ枯^ル喪^シ 由^{ルガ}引^ク因^ニ 盡^{クルニ}故^ニ滅^ス盡^ス。

論曰。譬如^ハ外^ノ種子^ノ、内^ノ種子^ノ不^レ爾^ヲ。

此^レ義^ヲ以^テ二^ノ偈^ヲ顯^レ之^ヲ。

f、於^テ外^ニ無^キ熏^習、種子^ノ内^ノ不^レ然^カ。

聞^ク等^ニ無^キ熏^習、果^生ノスルコトハズ、非^ニ道^理ニ。

g、已^レ作^レ及^テ未^レ作^ル、失^ト得^ト并^ニ相^違ス。

由^レ内^ノ外^ノ得^レ成^ル、是^レ故^ニ内^ノ有^キ熏^習。

(B)釋曰。若^シ内^ノ種子^ノ与^テ外^ノ種子^ノ不^レ異^ナ、眼^等根^同是^ニ清^淨淨^ノ四^ノ。

大^ニ何^レ故^ニ不^レ互^ニ相^熏熏^セ。為^レ是^レ外^ノ故^{ナリ}。外^ノ種子^ノ有^テ三^ノ義^ニ、

異^ニ内^ノ種子^ノ。是^レ故^ニ内^ノ熏^習依^テ止^ム、外^ノ則^レ不^レ爾^ヲ。為^レ顯^シ顯^シ。

此^レ義^ヲ故^ニ說^ク二^ノ偈^ヲ。於^テ外^ニ無^キ熏^習、種子^ノ内^ノ不^レ然^カ者^ヲ、

外^ノ種子^ノ如^ク穀^ノ麥^等、由^テ功^能故^ニ成^ル、不^レ由^テ内^ノ熏^習故^ニ成^ル。

内^ノ種子^ノ則^レ不^レ爾^ヲ、必^ズ由^テ内^ノ熏^習故^ニ成^ル。此^レ義^ヲ非^ニ證^比境^界ニ。

云^フ何^レ可^キ知^ル。聞^ク等^ニ無^キ熏^習、果^生ノスルコトハズ、非^ニ道^理者^ヲ、若^シ

於^テ内^ニ無^キ熏^習、昔^未レ^レ学^ビ聞^ク慧^ヲ、思^慧不^レ生^ズ。從^テ

学^ブ聞^ク慧^後、思^慧亦^モ心^レ不^レ生^ズ。何^レ以^テ故^{ナリ}、同^ニ無^キ熏^習。

故^ニ。既^ニ無^キ此^レ義^ヲ、故^ニ知^ル、内^ノ由^テ熏^習成^ル種子^ノ、無^キ熏^習。

において別の行相により転ずるが故である。「經部師

は」前刹那「念」から後刹那「念」が生ずるといふ譬

えにより、それを断ぜんがために説いて「一刹那に俱

ならざるが故に」とは一刹那は一処に有るのではない。

俱に生じ「俱に」滅することが有るとは熏習の所依で

ある。若しその衆同分の識とその同「識」の類の中に

相応しないでまた熏習するのを念ずるならば、「同識の」

類とされるのは他の場合には過失となるべきであり、

また他の種類にも過失があるべきであり、眼等の淨色

において衆同分（衆を同じゅうするにより）それらを

また相互に熏する過失となる。

また若し前に説かれた二種の種子は外と内に生ずる

とは余力を念ずるといふ中によりそこに所生の種子は

外の果が熟するまでである。内の種子とは辺際まで能

生である。穀となつて能引するのは外の「種子の」

ことである。死とは内の「種子」であり、身体はこの

後にまた分散することなく引生する所依である。若し、

真諦訳『撰大乘論世親釈』における増広部分の検討(四)(岩田)

習^チ則^セ不^レ成^セ。若^シ於^レ内^ニ無^ニ熏習^一、復^ク有^ニ何^レ失^ハ。已^ト作^レ及^ビ未^ト作^レ、失^レ得^レ并^ニ相違^シ者^一、若^シ内^ニ無^ニ熏習^一、有^ニ過^シ失^ハ。
一未^ト作^レ心^レ得^レ、二已^ト作^レ心^レ失^フ。若^シ相^シ統^ニ中^ニ、無^ニ熏習^一爲^レ因^ト、
此苦^ノ樂^ノ等^ノ果^ニ非^ニ因^ト所^レ作^レ、即^チ是^レ不^レ作^レ而^レ得^ル。若^シ已^ト作^レ功^ト用^ニ於^レ心^ニ無^ニ熏習^一、則^チ無^ニ因^ト能^レ得^ル果^ト。即^チ是^レ已^ト作^レ而^レ失^フ。
此義^於三^世間^中、相^シ違^シ、与^ニ道^理亦^レ相^シ違^シ。是^レ故^本識^爲ニ
三業^ニ熏習^一、故^レ得^レ成^レ因^ト。復^次云^何般^等無^ニ熏習^一、
得^レ成^ニ種^子。由^レ内^外得^レ成^ニ。是^レ故^内有^レ熏^者、
外^若成^ニ種^子、不^レ由^ニ自^能、必^由内^ニ熏^習、感^ルガ
外^故成^ニ種^子。何^以故^ト。一^切外^法、離^レ内^則不^レ成^セ。
是^レ故^於外[、]不^レ成^ニ熏^習。一^由内^有ニ^熏習^一、得^レ成^ニ
種^子。二^若内^無ニ^種子^一、未^ト作^レ心^レ得^レ、已^ト作^レ心^レ失^フ。無^ニ
如^レ此^義。三^外種^子由^レ内^得成^ニ。故[、]内^異外^レ外[、]
必^有ニ^熏習^一。前^已說^ニ分^別自^性緣^生愛^非愛^緣生^一。今^當更^說ニ^受用^緣生^一。其^相云^何。

生の種子の因が有るならばそれ(因)は毀損することなくして、少時の後にも「果は」相續することがない。若し一刹那「念」において生ずるならば前刹那が後刹那の因となるならば、その時いつも毀損することはないから、それ故に決定して引發の因により生ずるものである。それらの種子はまた「譬えば矢を」番え放つた弓が完全に二つの矢を放つて「目的」に達する二つの因を起すが如きである。

この部分は(A)と(B)との注釈部分に分けられる。(A)はチベット訳・笈多訳・玄奘訳と相応する部分である。(B)の部分

の解釈は真諦訳だけにあるものである。(A)の部分は他訳と相応するのであるが、その説明は他訳と比較すると非常に詳しく分量も多くなっている。

その(A)の(イ)には「一切法は唯だ識のみ有るが故なり。……一切法は識を以て本と為すが故なり」という唯識基本の説明がある。(ロ)は種子の六義の注釈である。その六義とは、(一)「念念滅」(玄奘訳、「刹那滅」)、(二)「俱有」(「俱有」)、(三)「隨逐至治際」(「恒隨轉」)、(四)「決定」(「性決定」)、(五)「觀因果」(「待衆緣」)、(六)「能引頭自果」(「引自果」)である。(イ)は堅と無記と可熏と能熏の注釈である。(ロ)は共に重要な説明である。(二)は種子の六義の再略説である。そして「一切の生起識は、六義を具して、種子と為ることを得と雖も、但だ熏習の四義と相ひ反す。阿黎耶識は種子の六義と及び熏習の四義とを具するに由るが故に、能く熏習を受けて轉じて種子と為る」と解釈している。これは生起識と種子の六義との關係を示す。阿黎耶識は種子の六義を具する。また阿黎耶識には能熏の四義と所熏の四義が説かれることが解釈されている。(ホ)は「六識に相応すること無し」についての注釈である。(ハ)は内外の二種の種子の能生と引因の注釈であるが、真諦訳はチベット訳・玄奘訳などの二倍もの解釈となっている。その解釈は詳しく説明的である。(ト)は、箭と彎弓の譬えを再説している。これは真諦訳だけにあるものである。

(B)の部分の偈頌は、最古の『撰大乘論』の漢訳である仏陀扇多訳には見当たらない。その注釈は真諦訳だけに見られて、チベット訳等他訳には見られない箇所である。内容的には(A)の部分の前半の注釈を細説するものようである。

注

- (1) 拙論「真諦訳『撰大乘論世親釈』における種子説について」(『田賀龍彦博士古稀記念論集』平成十三年三月、山喜房仏書林)、一〇〇頁。
- (2) 佐々木月樵著『漢訳四本対照 撰大乘論』(中山書房、昭和三十四年七月)、十五頁の参照。
長尾本「撰論 和訳」、一六九頁参照。

真諦訳『撰大乘論世親釈』における増広部分の検討(四)(山田)

真諦訳「根大乘論世親釈」における増広部分の検討(四)(岩田)

[123] 論曰。所余識異阿黎耶識。謂生起識。一切生處

及道。応レ知。是名ニ受用識。

釋曰。此六識云何說名ニ生起識ト。自有ニ二義ト。本識中種子。由ニ此識ニ生起。故。此六識は煩惱業縁起

故。一「者」、能熏習本識令レ成ニ種子ト。種子自

有ニ二能、一能生、二能引。由ニ此ニ二能、六識名ニ生

起ト。由ニ果有ニ二能ニ故。因得ニ二名。二者、本識中

因熟時、六識隨レ因生起。為レ受ニ用、愛憎等報ニ故。此

識名ニ生起識ト、亦名ニ受用識ト。由ニ宿因所ニ生起。令レ

受ニ用果報ニ故。得ニ生起受用ニ名。此生起識一切受

身四生、六道處。能受ニ果報ニ故。応レ知。此名ニ受用

識ト。此受用識相貌云何。

論曰。如ニ中辺論偈說ト。

一 說名ニ緣識ト、 二 說名ニ受識ト。

了レ受名ニ分別ト、 起行等ハ名ニ法ト。

釋曰。一說名ニ緣識ト者、阿黎耶識は生起識因縁

故ニ 說名ニ緣識ト。二說名ニ受識ト者、其餘諸識前

チハット訳

「論曰。」また、余の転識がある。それは一切の身

体と「善悪の」趣を受用するものと見られる。『中

辺分別論』の偈頌による「が如くである」。

一には緣識であり、二には受用するもの(識)で

ある、

「第二識は」受用することと分別(判別)すること

とと、それを生起することの心法(心作用)が

ある、

と説くが如きである。

「釈曰。」また、余の転識がある。それは一切の身体

と「善悪の」趣(有情)を受用するもの(識)と見ら

れる。「という中で、謂く、その中で受用するとは生

起するという意味である。受用の自性とは受用を有す

るといふことである。その意味は『中辺分別論』の偈

頌を現前の聖教(阿笈摩)として説かれる。

説名ニ生起識^ト、今説名ニ受識^ト。能縁^レ塵起^リ於^テ一塵中^ニ、能受^ニ用^{スルガ}苦樂等^ヲ故名^ニ受識^ト。即是受陰^{ナリ}。了^ル受名^ニ分別^ノ者、此^ノ三受若有^レ別心能^レ了^ル別^{シテ}謂^フ此受^ハ苦^{ナリ}、此受^ハ樂^{ナリ}、此受^ハ不苦不樂^{ナリト}。此識名^ニ分別^ノ識^ト。即是想識^{ナリ}。起行等心法者^ハ、作意等名^ニ起行^ト。謂^ク此好^シ彼^レ惡^シ等思^ハ、故名^ニ作意^ト。此作意能^レ令^ニ心^ヲ捨^レ此受^ヲ、故名^ニ起行^ト。起行即是行陰^{ナリ}。六識名^レ心^ト、從^テ此初心^ニ生^{スルガ}後^ニ三心^ヲ故名^ニ心法^ト。

チベット訳と笈多訳・玄奘訳とはほぼ一致して簡単である。この箇所も真諦訳だけが他訳と相違している。玄奘訳の転識を、真諦訳は生起識と訳している。その生起識は前六識のことであり、それは煩惱業の縁起であると解釈し、それには二義があることを明かす。その一は、本識を熏習して種子を成ずる。しかもその種子には能生と能引があると説く。その二は、本識の中の因の熟する時、六識は因に従つて生起し、愛憎等の報を受用する故に生起識と名づけ、受用識とも名づけると説いている。

引用の『中辺分別論』の偈頌について、チベット訳等他訳には注釈は無い。しかし、真諦訳には解釈がある。この偈頌の注釈は、真諦訳の『中辺分別論』上巻(一一九)の注釈と、この箇所の注釈とはほぼ一致している。ただし、この『世親釈』の解釈はより具体的に詳しくなっている。このことは真諦訳の『世親釈』の中に、他の論書における

世親の注釈を引用するということの意味しているようで興味深いものがある。

注

(1) 真諦訳『中辺分別論』巻第一より、

第一名縁識、第二是用識。

於塵受分別、引行謂心法。

縁識者、阿黎耶識、余識生縁故。用識者、謂、因、黎耶識於塵中起名為用識。於塵受者、謂、領塵苦等。説名受陰。

分別者、謂、選擇塵差別是名想陰。引行者、能令心捨此取彼、謂、欲思惟及作意等名為行陰。如是受等名為心法。(山口益編『漢藏对照 井中辺論』(鈴木學術財団、昭和四十一年)九—十頁参照。

[124] 論曰。此二識更互為因、如大乘阿毘達磨偈説。

諸法於縁蔵、識於法亦爾。

此二互為因、亦恒互為果。

チベツト訳

「論曰く。」その二識は相互に縁となる。阿毘達

磨經による「と次の如くである」。

諸法は識の中において内蔵される。それ(識)

はそれら(諸法)の中においても、またその如く

(同じ)である。

恒に相互に果の性となり、因の性となる、

と偈頌に説かれる。

「釈曰。」それらの識が相互に縁となることの聖教(ア)

(A) 釋曰。此言欲レ頭ニ本識及受用識互為因果、以

阿含為レ證。与三阿含不相違、則定可レ信。又若

不作三此言、未レ知下此證從何而出、為三聖言、

為レ非聖言。故作三此説。

(B) 諸法於縁蔵、識於法亦爾者、若本識作識法、

因、諸法為果、必依縁蔵本識中。若諸法作本識、

因^ト、本識^ヲ為^レ果^ト、必依^{スル}歲^ニ諸法^中。此^ハ互^ニ為^レ因^ト、亦恒^ニ互^ニ為^レ果^ト者、若本識^ヲ為^レ彼因^ト、彼^ハ為^レ本識果^ト、若彼^ヲ為^レ本識因^ト、本識^ハ為^レ彼果^ト。

(C) 如^レ此因果理^ハ、有^レ佛無^レ佛^{キモ}、法爾^ニ常住^{ナリ}。

ガマ・教証)は阿毘達磨經による「諸法は「アーラヤ」識の中において内蔵される」という偈頌である。「相互に因の性となる」とは、根本識によりそれら(諸法)が生起する為の因である。「恒に果の性となる」とは、アーラヤ識の因がある時、その果があるのに対して、その因がある時、アーラヤ識の果がある。

真諦訳の解釈はチベット訳等他訳よりわかりやすく詳細に説かれている。この偈頌は安慧造の『中辺分別論釈疏』に、前節の偈頌との関連で引用されている。ここではアーラヤ識と諸法とが相互に因となり果となることを説いている。この箇所は(A)(B)(C)に区分できる。(A)はこの偈頌に対する概説であり、(B)は偈頌に対する注釈である。この(B)はチベット訳等他訳と相応する。(C)には、「この如く、「アーラヤ識の」因果の理は仏有るも仏無きも、法爾にして常住なり。」との短い文章であるが仏教教理の定義とも言えることが説かれている。

注

(一) 長尾本『撰論和訳』一七三—一七四頁参照。

S. Yamaguchi "Madhyantavibhāgātā" (鈴木學術財団、昭和四十一年二月、三三—三四頁)。

山口 益訳注『中辺分別論釈疏』(鈴木學術財団、昭和四十一年二月、五三頁)。

125) 四縁章 第七

チベツト訳

(A) 釋曰。如レ此三種縁生、一 窮生死縁生、二 愛非愛道縁生、三 受用縁生。此三種縁生有レ四種縁。

「論曰。」若し第一の縁起の中に「二」識が相互に因縁となるならば、そこで、(p.86) 第二の縁起の中に於いて何の縁といわれるか、「それは」増上縁である。また、六識は同一の縁によつて生ずるとは

(B) 論曰。若於第三縁生中、諸法与レ識更互為レ因縁。釋曰。因縁已顕、不須三重問。何以故。諸法熏習、在レ阿黎耶識中、故、得レ互為レ因果。

何か、増上「縁」と所縁「縁」と等無間縁等によつて生ずる。三種の縁起とは、「一」には「窮生死と

論曰。於レ第二縁生中、諸法は何縁。是増上縁。釋曰。由レ無明等増上、故、行等得レ生。

これら四「縁」が具有する。

(C) 増上有レ二種、一 者不相離、二 者但有。不相離者、如下眼根為レ眼識、作中増上縁。但有者、如三自等能頭三黒等。若無明等、於三行等、具有二種増上縁。

「釈曰。」それは三種の縁起である。「一」には「生死と

若無、苦下無明、諸行不レ熟。何以故。須陀洹人不レ造下感、道無明、諸行不レ熟。何以故。須陀洹人不レ造下感、生報業上故。阿那含人不レ受下界生報、故。

「二」には「愛非愛の趣と」「三」には「受用「の縁」にお

(D) 論曰。復次、幾縁能生三六識。有三縁。謂増上縁、縁縁、次第縁。

いて四種の縁によつて具有する。その中で、第一「の縁起」とは因の縁であり、アーラヤ識における所依の諸法の熏習である。第二「の縁起」とは増上縁にして、無明等の力によつて諸行が生ずることである。また、受用の縁起と説かれるのに対して六転識は三縁を生ずる。その中で、眼識の増上縁とは眼である。所縁縁と

釋曰。從レ根生、故、是増上縁。縁レ塵故、是縁縁。

「二」には「愛非愛の趣と」「三」には「受用「の縁」にお

釋曰。從レ根生、故、是増上縁。縁レ塵故、是縁縁。

いて四種の縁によつて具有する。その中で、第一「の縁起」とは因の縁であり、アーラヤ識における所依の諸法の熏習である。第二「の縁起」とは増上縁にして、無明等の力によつて諸行が生ずることである。また、受用の縁起と説かれるのに対して六転識は三縁を生ずる。その中で、眼識の増上縁とは眼である。所縁縁と

前識滅後識生故、是次第緣。前識能與後識生時、中間無隔故名二次第一。

(E) 論曰。如此三緣生。一窮生死緣生、二愛憎道緣

生、三受用緣生、具足四緣。

釋曰。以四緣、約三種緣生、有具不具。若就顯了義、皆不具四、若就隱密義、皆具四緣。

攝大乘論積卷第二

この箇所も、真諦訳とチベット訳等他訳とは一致しない。しかし、チベット訳と玄奘訳等はほぼ一致している。真諦訳の(A)は章の初めの概説であり、真諦訳だけにある。(B)の第一の窮生死縁生の注釈は他訳とほぼ一致する。しかし、第二の愛非愛道縁生を説明する中で、「由無明等増上故、行等得生。」はチベット訳にもある。しかし、他訳には増上縁の二種の説明は無い。(C)その増上縁には一不相離と二但有の二種が説かれる。更に、須陀洹(預流果)の人と阿那含(不還果)の人との相違を説いている。(D)では、増上縁と縁縁(所縁縁)と次第縁(等無間縁)との三縁が説かれる。他訳とほぼ一致する。(E)は他訳に無い。ここでは顯了義と隱密義の具不具が説かれている。

卷第三

釋引證品第三之一

真諦訳『攝大乘論世親釈』における増広部分の検討(四)(岩田)

チベット訳

「論曰。」以上で、同義語(衆名、異門)と相(体

は色である。等無間縁とは間断なく識が生ずることであり、それ故に、若し、それによる時間を未だ与えざるならばまた生起することは有ることが無い。是の如く他の識についてもそのようである。

[126] 煩惱不淨章 第一

(A) 釋曰。此品有^ニ六章^一、一煩惱不淨品、二業不淨品、三生不淨品、四世間淨品、五出世淨品、六順道。

(B) 論曰。此阿梨耶識、已成立^ニ。由^ル衆名及体相^ニ。

釋曰。如^レ此、本識衆名已說、体相已成立^ニ。此^ニ二義^ハ、但於^ニ本識^ニ、如^ク理得^レ成^ス。非^レ於^ニ余識^ニ。今、為^レ顯^ニ此^ニ二義^ヲ、於^ニ理非理^ニ、与^ニ諸師^ト共立^テ淨^ク。

(C) 論曰。云何得^レ知^ニ阿梨耶識^ヲ。以^テ如^レ是^ノ衆名^ニ故。如來說^ニ体相^ニ亦爾。不^レ說^カ生起識^ニ。

釋曰。彼云、如^レ是^ノ衆名及体相、於^ニ我法中^ニ亦有^リ。但^ル阿梨耶識^ニ。云何言^テ衆名及体相、定^ニ属^シ阿梨耶識^ニ、不^レ属^ス余識^上。為^レ答^ニ此問^ニ故^ニ。

論曰。若離^ニ此名相^ト所^レ立^ツ阿梨耶識^ヲ、不淨品淨品等、皆不^ニ成就^ス。

釋曰。若汝、離^ニ本識^ヲ、安^ニ立^セ此名及体相^ト於^ニ余識^ニ、此安立不^レ成^ス。何以故。為^ニ三義所^レ違^フ故^ニ。此^ニ三義^ハ、是^レ如來正法悉檀。謂^ニ不淨品淨品及正道理^ト。此義、由^ツ

相)によるアーヤ識の定義は已った。是の如く、

アーヤ識であることはこれらの同義語によつて説かれると、是の如く、相によつて説かれる如くであり、転識は無いということを如何に知るべきか。若しアーヤ識の成立することが無いならば、雑染と清淨は存在しないし、煩惱の雑染と業の雑染と生の雑染も存在しない。また、世間と出世間の清淨も存在しない。

「釈曰。」是の如くアーヤ識が他の同義語により「已に」説かれ、今当に相を成立せられた。また、「同義語と相」とはアーヤ識において正しく「成立し」、他処(余識)は無いということを弁別(道理)によつて説明せられた。

二本識^ニ得^ル立^ル。若^シ汝^ハ撥^キ無^キ本識^ヲ。此^ノ三義^ハ無^キ安立^ス。
處^ニ、則^レ不^レ成^ニ此義^一。如^レ來^ノ所^立堅^實成^就。違^ニ汝^ノ所^執。
汝^ノ執^ハ則^レ壞^ス。是^レ故^ニ衆^名及^テ体^相、不^レ離^ニ本識^一。

論曰。煩惱^ノ不^レ淨^品、業^ノ不^レ淨^品、生^ノ不^レ淨^品、世間^ノ淨^品、

出^世淨^品等、皆^不成就^ス。

釋曰。為^下開^三章^ヲ為^六章^ト故^ニ重^ク說^ス此^ノ名^一。

(A)の釈曰はこの「釈引証品第三の一」が六章から構成されていることを補説した部分で真諦の説明である。(B)の部分がチベット訳等他訳と一致する箇所である。(C)の部分は真諦訳だけにある解釈である。ここで衆名と体相とは定て阿黎耶識に属するものであることを明らかにしている。それは若し阿黎耶識を離れたならば、これまで説明してきた阿黎耶識の同義語(衆名、異門)による解説とその相(体相)の解説が成立しないものとなることを明らかにしている。そこで、如來の正法の悉檀(完成)には一不淨品と二淨品と三正道理の三義があることを説いている。

この箇所からは阿黎耶識の存在を論証することを解説するもので、真諦はそのことを以下の六章の各々の章の前に「釋曰」として解釈を附加して「若し本識(阿黎耶識)を撥無すれば〇〇を安立しない。」というように説明している。このような注記は他訳にはないものである。

注

(一)長尾本『撰論和訳』一七八—一七九頁

真諦訳『撰大乘論世親釈』における増広部分の検討(四)(岩田)

真諦訳『撰大乘論世親釈』における増広部分の検討(四)(岩田)

(A) [127]論曰。云何煩惱不淨品不成就。根本煩惱及少分煩惱所作熏習種子、於三六識不_レ得_二成就_一。何_レ以故、眼識与_二欲等_一大小二惑俱起俱滅。

釋曰。欲依_レ心起故、隨_レ心世俱起俱滅。為_レ顯_三欲等熏習_二心_一故。

(B) 論曰。此眼識、是惑所_レ熏成_二立種子_一。余識不_レ爾。釋曰。此眼識与_二欲等_一俱起俱滅、數數被_レ熏故成_二種子_一。耳識等、則不_レ被_レ熏、為_二余識_一所_レ遮故。

(C) 論曰。是眼識、已滅或余識間起、熏習及熏習依止、皆不_レ可_レ得。

釋曰。若在_二無識地中_一、謂無想定等故、言_二是識已滅_一。或在_二有識地中_一、耳識等間起、故眼識滅。於_二此二滅中_一、熏習所_レ生種子及所_レ依止眼識、皆不_レ可_レ得。

論曰。眼識前時已謝、現無_レ有_レ體、或余識所_レ間從_二已滅_一、無_レ法有_二欲俱生_一、不_レ得_二成就_一。

釋曰。若眼識前時已_二種謝滅_一、現在無_二復_一、眼識及

チベツト訳

「論曰。」云何が「アーラヤ識が無いならば」煩惱の雑染は成立しないか。煩惱と随煩惱によって作る熏習の種子は六識身において「成立することは」道理に合わない。

(1) 若し眼識が食欲等の煩惱と随煩惱と俱に生じ「俱に」滅するその処(眼識)にそれらの「煩惱と随煩惱の」種子の性により熏習されるものであつて、余処(識)「の他識や処」において有るのではない。「その煩惱の熏じつけられた」眼識が「已に」滅し、「耳識などの」余識に至つてそれを断ずる中には、熏習は無く、また熏習の所依を得ることができない。眼識が先に滅して「現在は」無であるから、余識がその間をへだてているのであるから、その過去の無である「眼識」より、「新たな眼識が」食欲等と俱に生ずることは道理に合わない。「譬えば」過去の業から業の異熟果を生ずるが如きである。

欲体^ノトハ、即是^チレニ滅^ニテ無^ク法^{ナリ}。眼識^ガ後^ニ若^シ与^レ欲俱^ニ生^ズ、用^ニ三前^ノ時^ニ已^ニ滅^ス、眼識^及欲^ニ。為^レ二種子^ト生^ズ、現起^レ眼識^及欲^ニ、此^ノ義[、]不^レ得^ニ成^ル就^ニ。何以^レ故^{ナリ}。因^ニ已^ニ謝^ス滅^ス、故^{ナリ}。

論曰。譬^ハ如^シ下^リ從^テ過去^ニ已^ニ滅^ス盡^ス業[、]果報^不得^レ生^ズ。

釋曰。過去^ノ業^ニ有^ル二種^{ナリ}。謂^フ有^ル功^能及^テ無^ル功^能。若^シ果報^ガ已^ニ熟^ス、則^チ無^ク復^ク功^能。此^ノ業^ニ有^ル二義^{ナリ}。一^ハ已^ニ過去^ス、二^ハ已^ニ滅^ス盡^ス。果報^果無^ク有^ル下^リ從^テ此^ノ業^ニ生^ズ。有^ルレ^ニ欲^レ眼^識亦^チ應^ニ如^シ此^ノ、不^レ可^ク説^フ下^リ從^テ已^ニ滅^ス種子^ト生^ズ。

(D) 若^シ人^ガ執^ク前^ニ已^ニ滅^ス識^是有^ル、以^テ過去^ノ法[、]是^有一^ノ故^{ナリ}。如^シ毘婆沙師^ノ所^ノ執^ス、此^ノ執^但有^ルレ^ニ語^無義^{。何以}故^{ナリ}。若^シ法^是有^ル、云^フ何^言過去^ノ諸^法。由^テ此^ノ義[、]故^ニ果報^果生^ズ、不^レ如^シ二^ノ道理^{。以}テ^テ熏習^無一^ノ故^{ナリ}。

論曰。復次^ニ、眼識^与二^ノ欲^等、或^ハ俱^ニ時^ニ生^ズ起^ル、熏習^不レ^レ成^ル。釋曰。眼識[、]前^ニ時^ニ未^ダ入^ル二^ノ滅^心定[、]及^チ未^ダ為^ル二^ノ余^識二^ノ所^モ間[、]与^レ欲^俱生^ズ、後^ニ入^ル二^ノ滅^心定[、]及^チ為^ル二^ノ余^識二^ノ所^モ間[、]熏習^不レ^レ成^ル。

論曰。何以^レ故^{ナリ}。此^ノ種子^不得^レ住^ニ於^テ欲^中。以^テ

真諦訳『撰大乘論世親釈』における増広部分の検討(四)(岩田)

また、眼識が食欲等と俱に生ずるも、その中に「その眼識が」熏習することは成立しない。更に、(2)食欲の中に、「眼識が種子を熏じづけることが」有るのではない。食欲はそれ(識)を所依とする「のであるから、識こそ熏習されるものであって、その逆ではない」が故であり、「食欲は、熏習を受けるものとしては」堅固(安定したもの)ではないからである。(3)また、「耳識等の」余識の中に「熏じづけるの」ではない。諸識の所依は種々に「差別すること」があるからと、「諸識が」俱に生じ「俱に」滅すること無きが故である。(4)また、自らの中に「同類因果的に、眼識が同じ眼識の中に熏じづけることが」有るのではない。自ら「同類の眼識と眼識と」が俱に生じ、俱に滅することが無いからである。

以上のように、眼識が食欲等の煩惱と随煩惱によって熏習がされるのは道理に合わない。また、その識

真諦訳『撰大乘論世親釈』における増広部分の検討(四)(若田)

欲依^ハ止^{スル}識^ニ故^ニ。又欲相統^ハ不^ズ堅住^{ナリ}故^ニ。

釋曰。種子若住^{ガシ}スルキハ必依^ズ自在法及相統^ノ堅住^{スル}法^ニ。

此^ニ二義^ハ於^テ欲^中ニ並無^ク故^ニ。欲非^ズ種子所依^ス處^ニ。

論曰。此欲^於余識^ニ亦無^ク熏習^ス。依止^{別異}故^ニ。

所余諸識^無俱起俱滅^{スル}故^ニ。

釋曰。種子若不^レ得^レ住^{スル}欲^中ニ、應^ニ得^レ住^{スル}余諸識^中ニ、亦無^ク此義^ニ。何以故^{ナリ}。依止^{別異}又生滅不^レ

俱^{ナリ}故^ニ。依止^{別異}者、眼識^以眼根^為依止^ト、耳

識^以耳根^為依止^ト、乃至、意識^以意根^為依止^ト。

由^テ此諸識^依止各處^不得^レ相應^{スル}。是故^ニ此識^{熏習}不

得^レ住^{スル}於^テ彼識^ニ。生滅^不俱^{ナリ}者、根塵^作意^悉不^レ

同^シ故^ニ、無^ク俱生滅^義。生滅^既不^レ同時^{ナリ}。云何^得

以^テ此識^熏於^テ彼識^ニ。是故^ニ諸^{熏習}義^皆不^レ得^レ成^{スル}

若汝^シ說^フ此種子住^ス同類識^中ニ、此亦^不然^{ナリ}。何以^テ

故^ニ。

論曰。同類^与同類^ト不^レ得^レ相熏^ス。以^テ無^ク一時共

生滅^{スル}故^ニ。

が「他の、あるいは自らの」識により熏習されるのは道理に合わない。眼識におけるが如く、他の転識においても、その如くに知らるべきである。

「釈曰。」また、それは「是の如く、眼識が食欲等の煩惱及び随煩惱と俱に生じ」「俱に」滅するその処(眼識)において、それらの「煩惱と随煩惱との」種子の性により熏習されるものであって、余処(識)「の他識や処」において有るものではない」という中で、その中で「その処に」とは、眼識の中にとのことである。「それらの」(D134a)とは、食欲等「の煩惱と随煩惱と」のことである。「種子の性による」とは、因の性によるのことである。「余処において有るのでは無い」とは、耳識という等において有るのでは無いことである。「余識による中に断する」とは、耳識等による中に断することである。「熏習」とは、食欲等の熏習である。「熏習の所依」とは、眼識である。「食欲等と俱に生ずる」とは、「新たな眼識

釋曰。眼識不_レ得_レ熏習_{スルコトヲ}。眼識_ニ。何以_ヲ故_ヲ。一時中_ニ。二眼識不_レ得_レ並生_{シスルコトヲ}。若不_レ並生_{シレハ}、則無_レ俱滅_セ之_ニ。熏習義不_レ成_セ。

論曰。是故_ニ。眼識不_レ為_レ欲等_ノ大小_ノ諸惑_ノ所熏_ト。亦不_レ為_レ同類_ノ識_ノ所熏_ト。如此思_ニ量_ス眼識_ヲ。所余_ノ諸識_モ亦_レ応_ニ如_レ此_ノ思量_ス。

釋曰。由_{ルガ}前義_ノ故_ニ。眼識不_レ為_レ別類_ノ所熏_ト。亦不_レ為_レ同類_ノ所熏_ト。

が「食欲等と俱に生ずることである。それ故に、過去の因によるというのは道理に応じない。この故に、「過去の業から「業の」異熟果が生ずることは道理に合わない如く」またそれは道理に応じない。若し毘婆沙師が過去が有るように求めるから、その故に、過去「の業」から「業の異熟果が」が生ずるといふならば、それらの「過去」とは言説（能詮により言説されるべきこと（所詮）を成じないから、それ故に、この過去というのは何であるか、異熟果が生ずる法のように、熏習が無いということではない。「眼識」とは、まず、眼識が食欲等と俱に生ずるところに熏習は認められない。眼識が生ずるところに熏習の如くに成ずる。謂く、食欲においては「熏習は」無いのである。「食欲において眼識の熏習は成立しない。」その故に、食欲は眼識を依とする故に、また依としない故にとである。「また「耳識等の」余識の中に無い。」とは「この熏習は」耳識等の中に「存在する事を得ず。」、それ故に、

それらの所依は別のものであるが故にと、所依は別なるものであるとは俱に生じ或いは「俱に」滅することがないが故である。眼識の所依は眼であり、耳識の所依は耳である。そのように意識の所依は意(末那)というに至る。かくの如く、それ故に、遠くの所依性であることからそれぞれの熏習(Dīśā)は成立しない。「また、自らの性の中に有るのではない。」という中で、眼識に対して眼識の熏習が無い。二つの眼識が生ずることは無いし、二つの無性であるから俱に生じ、或いは「俱に」滅することが無い故である。それ故に願眼識の中に食欲等の煩惱と随煩惱により熏習が成立することは道理に應じない。その眼識において眼識の熏習であることは無い。

この箇所(B)と(D)の部分が真諦訳とチベット訳等他訳とはほぼ一致するところである。しかし、(D)の部分の真諦訳は他訳より説明的である。

(A)と(C)とは真諦訳だけにある解釈である。(C)において、無識地と有識地における識の説明があり、また、過去の業

には有功能と無功能の二種があり、その業に已過去と已滅尽の二義があることが説明されている。この箇所以下、最期まで「アーラヤ識の存在を認めないならば、……。」という解説となる。

(A) [論曰。] 復次、若衆生從無想天以上退墮、受下界生、大小感所染初識、此識生時、應無種子。

釋曰。從上界墮、受下界生、初受生識必為感所染、此識及感、從何種子生、若言從上界生、是義不然。何以故。上下二界、相違不俱起故、不得相熏。若言從下未得上界定前心上、生下界初生心、是亦不然。

(B) 論曰。何以故。此感熏習、与依止、並已過去、滅、無餘故。

釋曰。此初識、但生、無因。此熏習及依止、久已滅盡。是故不得以此為因。

チベット訳

「論曰。」若し、無相「天等の」上の「諸」地から移住して、この処（欲界・下界）に生ずるとき、識は煩惱と随煩惱によつて染せられる。初のもの（諸識）として生ずる、またその「アーラヤ識が無いならば、」種子は無くして生ずることになる。熏習とその所依止とは「已に」過去により「現に体は」無くなる故である。

「釈曰。」「染せられる」初のもの（初識）とは、この処（欲界）に最初「に生ずる識」である。「またその」識の生ずる時には「種子は生ずることは無い」とは、無因にして生ずることになる。「熏習と所依止と俱に」とは、心と俱なる煩惱の熏習とのことである。

真諦訳(B)の部分はチベットの訳等他訳とほぼ一致する。(A)の部分では、「上界より墮して、下界の生を受くるに、初めて受生する識は必ず惑の為に染せらる」と説く。しかし、識と惑との種子は上界から下界へと生ずるのではないという。なぜなら、上下界は相違しているので、俱起しないからであると説いている。

注「二・二七」の終わりの論日を玄奘訳に従って、後半を「二・二八」の始めにおいた。

(A) [29] 論曰。復次、惑対治識已生、所余世間諸識皆已滅

盡。若無阿梨耶識、此対治識共小大感種子俱

在。此義不成。

釋曰。若汝撥無本識、則有三過失、不可

得離。一向中人聖道、与余煩惱俱在、此義不

成。若無此惑、則修余道無因、応下無四道三

果人、但有無学人。此義与正教相違。過失、不

可レ得レ離。二無流識、已滅、世間心更欲起

無因、能令此心得生。若有流心、無因、從無流

心、後自然得生、則無無学人。此失亦不可レ得

離。如三須陀洹向人、正生見諦対治道時、世間

六識与道相違、不可得俱生。故、世間諸識皆已滅

チベット訳

「論曰。」「また次に」煩惱を対治するところの識が

若し生ずるならば、それ以外の他の世間の諸識が滅

する時、若しアーラヤ識が無いとするならば、この

対治識が煩惱と随煩惱の種子と俱にあるのは道理に

合わない。

「この対治識は」本性として解脱するものであり、

諸の煩惱と俱に生じ「俱に」滅することは無きが故

である。また、アーラヤ識が無いとするならば、そ

の後に世間 (world) の識が起るとき、その熏習

(習気) も所依止も俱に久しい過去から無きが故に

「その識は」種子が無くして「而も」生ずることに

盡^{セリ}。所余煩惱由^ニ依止滅^{スルニ}故^ニ。功能亦滅^ス。故对治識与^ニ小大感種子俱在^ニ。此義不成^セ。若爾何用^ニ修道^一。

論曰。何以故。自性解脫^{ナルト}故^ニ。無流心与^レ感不^レ得^ル俱起俱滅^{スルコト}故^ニ。

釋曰。同類為^ニ自性^ト、如意識有^ニ煩惱^ト、無流識無^ニ煩惱^ト、雖^モ有^ニ感無感異^ト、而同^モ是識類^{ナルガ}。故名^ニ自性^ト。

解脫是離義。若煩惱識与^ニ無流識俱起^{スレバ}、則自性不^レ得^ル解脫^ス。以^テ無流識起時、余識必不^レ得^ル生^{スルコト}、既其相離^{ルガ}、故名^ニ解脫^ト。

(B) 論曰。復次、後時出觀、正起^ニ世間心^ト、

釋曰。須陀洹等学人已得^レ道竟、後時出觀、為^レ当^レ起^ス出世心^ト、為^レ当^レ起^ス世間心^ト。若起^レ出世心^ト、無^ニ出觀義^ト、若起^ニ世間心^ト、何因得^レ生^ス。

論曰。諸惑熏習、久^{シク}已謝滅^ス。

釋曰。先入觀時、諸惑熏習已滅、云何無^レ因得^ル生^ス世間心^ト。

論曰。有流意識無^レ有^ニ種子^ト生^{スルコト}、亦^レ得^レ成^ス。

真諦訳『攝大乘論世親釈』における増広部分の検討(四)(岩田)

なる。「それは道理に合わない。」

それ故に、アーラヤ識が無いならば、煩惱の雑染は「有るということ」は「道理に合わない。」

「釈曰。」「煩惱を対治するところの識が若し生ずるならば、それ以外の他の世間の諸識が減する時、」とは、第六識が減する時である。「その「対治の」識が煩惱と随煩惱の種子と俱にあるのは道理に合わない」とは、対治識は常に世間の識を壊相することである。

「また、その後」には、それにより出世間の心であることの後においてこのことである。「その熏習と所依止と俱にある」とは、所依止と俱にあり、識と俱にあることである。「その熏習」とは、煩惱と煩惱の熏習とである。「種子が無くて」とは、因が無いからこのことである。「生ずる」(skye bar)とは、生起することである。また「生ずる」(byur to)とは、アーラヤ識が無であるこのことである。その中で、「煩惱」とは、雑染であり、煩惱の雑染である。以上

真諦訳『振大乘論世親釈』における増広部分の検討(四)(山田)

釋曰。若如レ此識、不_レ由_レ因生_二、則無_レ得_二解脱_一義上、
のこより、この処に煩惱の雜染は認められない。

無_レ学_二人惑心亦_レ亦_レ無_レ因_二而生_一。

論曰。是_レ故離_二阿梨耶識_一、煩惱染汚_レ即_レ不_レ得_レ成_二。

釋曰。若_レ汝、撥_二無_レ此識_一、煩惱染汚_レ義云何可_レ立。

この箇所我真諦訳は(A)と(B)とに区分できる。(B)の部分はチベット訳等他訳と一致する部分もあるようにも考えられるが余り類似していないとも見られる。

(A)の部分は真諦訳だけにあるものである。ここでは本識即ち阿黎耶識を撥無してその存在を否定すれば二の過失が有ることになると説く。その一は、向中の人について説く。向中の人とは四向四果における四向三果(四道三果)までの有学の聖者のことである。それは、惑(煩惱即ちアラーヤ識)が全く無いならば、既に無学の聖者である阿羅漢果に達した人であるから、四向三果のための階位的修行は必要が無くなるから、阿黎耶識が無いということは認められないことになる。その二は、無流識について説く。すでに惑を滅した後に、世間心(欲心)を更に起こそうと欲するとき、惑が無く、世間心を起こす原因が無いのに世間心を生ずることになるといふ過失に落ちると説かれる。即ち、有流心(煩惱心)に原因が無くて、無流心(悟心)より自然に無流識が生ずるといふことになれば、四向三果による階位の修行を経て達する無学の人といふのは居なくなるといふ過失をおかすことになる。例えば、須陀洹向(預流向)の人は正しく見諦の対治道を生ずる時、世間の六識と「六」道とはそれと相違して、俱生することを得ないことから、世間の諸識は皆已に滅尽する。その所余の煩惱は依止が滅するが故に功能も滅すると説く。そ

れにより、対治識と小大の惑とは俱に存在することは認められないと説いている。

次に、自性解脱を解釈する。自性とは同類の意味であると説く。意識には煩惱が有り、無流識には煩惱が無いように、惑と無惑とは異なっているが識の流れの中に有ることで識類であるから自性（同類）であると解釈する。

しかし、これに対して、解脱とは「離の義」であると説いて、次に、煩惱識と無流識とを説いている。即ち、「若煩惱識与無流識俱起、則自性不得解脱」。以無流識起時、余識必不得生、既其相離故名解脱。」と説いていることに注目したい。いまこの煩惱識は当然、阿黎耶識を意味することは自明である。そうすると、その煩惱識を対治したものである無流識はどういう識であるか。真諦が阿黎耶識を対治した識として説いているのは阿摩羅識ということになる。ここでは、阿摩羅識の名前は見られないが、この無流識はその一端を現わしたのではないかと考えるものである。

注

(一) これは『撰大乘論』G sa bon med pa las skye bar hgyur ro (D.8b.) G sbye ba yj hgyur ba の注釈であると考えられる。